

# 非常勤嘱託職員の採用募集について

公開 令和4年1月4日

## 1 事業所に関すること

(1) 事業所名

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

(労働災害防止団体に基づく厚生労働省が所管する特別民間法人)

(2) 本部所在地

〒108-0014

東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館10階

電話03-3455-3857 FAX03-3453-7561

JR 田町駅、都営地下鉄三田駅から徒歩5分

ホームページ <http://www.rikusai.or.jp/>

(3) 事業内容

労働災害防止団体に基づく、陸上貨物運送事業における労働災害防止に係る諸活動

(4) 創業

昭和39年

(5) 従業員

本部 14名 (うち女性 4名)

企業全体 16名 (非常勤含む)

## 2 採用に関すること

(1) 仕事の内容

下記10勤務場所に駐在し、安全管理士として、担当ブロック内各支部の陸運業の労働災害防止の技術的な支援等を行う。

(2) 応募資格

次の①～③のいずれかの要件を満たしていること。

① 大学又は高等専門学校において、産業安全に係る学科を修めて卒業後、事業場において産業安全に係る実務（指導を含む）の経験が7年以上ある方

② 高等学校において工業に関する学科を修めて卒業した方で、事業場において産業安全に係る実務（指導を含む）の経験が10年以上ある方

③ 労働災害防止団体法施行規則第1条第1号又は第2号の規定に基づく安全管理士の資格を有している方（有していた方）

(3) 必要な経験等

- ・ 労働基準法及び労働安全衛生法に精通していること。
- ・ 陸上貨物運送事業等を主体とした労働安全衛生に関する指導の経験があること。
- ・ 労働現場を熟知しており、事業主や団体に対する指導実務の経験を有すること。

(4) 必要な免許資格等

特になし。ただし、労働安全コンサルタント又は労働衛生コンサルタントの資格を有していると望ましい。

(5) 年齢不問

(6) 採用人数

(10)の勤務場所 1名

(7) 雇用形態

非常勤嘱託

(8) 雇用期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日とする。

必要により上記期間経過後、1年以内の期間を定めて更新することがある。

ただし、原則として満65歳の年度末までとする。

なお、採用時の年齢及び勤務状況によって、65歳以上まで雇用をすることがある。

(9) 勤務日及び勤務時間

勤務日は、週2～4日、月8～16日勤務とする(応相談)。

勤務時間は、8時30分から17時までとする。

(10) 勤務場所

次の陸上貨物運送事業労働災害防止協会 支部事務室

○大阪府支部：〒536-0014 大阪市城東区鳴野西2-11-2

大阪府トラック総合会館内

(11) 担当ブロック及び担当支部

勤務場所の支部が属するブロック内の各支部を担当する。

○近畿ブロック：大阪府支部、滋賀県支部、京都府支部、兵庫県支部、奈良県支部、  
和歌山県支部

(12) 手当の額

勤務1日につき、15,000～18,000円

通勤交通費は実費を別途支給

(13) 手当の支給日

手当の支給日は毎月 5 日とし、前月分を支給する。

(14) 旅費

用務のため、出張するときは当協会旅費規程に基づき支給する。

(15) 社会保険

法令に基づき対応。

### 3 選考等に関すること

(1) 選考方法

書面選考後、面接

(2) 提出書類

履歴書（写真添付）

職務経歴書

(3) 受付期間 令和 4 年 1 月 4 日～令和 4 年 2 月 28 日

(4) 書類選考

事前に履歴書、産業安全に関する職務経歴書を本部所在地（東京都港区）（総務部総務課長あて）に送付してください。書類到着後 1 4 日以内に書類選考の結果及び選考面接の有無、日時及び場所を連絡します。

なお、応募書類の返却なし。（責任廃棄）

(5) 選考日時

令和 4 年 1 月 4 日以後随時

(6) 採否決定

面接後 1 4 日以内

採用担当者  
総務部総務課長 松原 徹  
連絡先 03-3455-3857